

平成23年第3回
笠間市議会定例会会議録 第6号

平成23年9月16日 午前10時00分開議

出席議員

議長	24	番	柴 沼	広 君
副議長	14	番	海老澤	勝 君
	1	番	畑 岡 洋	二 君
	2	番	橋 本 良	一 君
	3	番	小 磯 節	子 君
	4	番	飯 田 正	憲 君
	5	番	石 田 安	夫 君
	6	番	鹿志村 清	一 君
	7	番	蛭 澤 幸	一 君
	8	番	野 口	圓 君
	9	番	藤 枝	浩 君
	10	番	鈴 木 裕	士 君
	11	番	鈴 木 貞	夫 君
	12	番	西 山	猛 君
	13	番	石 松 俊	雄 君
	15	番	萩 原 瑞	子 君
	16	番	中 澤	猛 君
	17	番	上 野	登 君
	18	番	横 倉 幸	ん 君
	19	番	町 田 征	久 君
	20	番	大 関 久	義 君
	21	番	市 村 博	之 君
	22	番	小 園 江 一	三 君

欠席議員

	23	番	石 崎 勝	三 君
--	----	---	-------	-----

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	田所和弘君
教育長	飯島勇君
市長公室長	小松崎登君
総務部長	埴栄君
市民生活部長	小坂浩君
福祉部長	小松崎栄一君
保健衛生部長	菅井信君
産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	仲田幹雄君
上下水道部長	大和田俊郎君
教育次長	深澤悌二君
消防長	小森清君
会計管理者	中村章一君
笠間支所長	安見和行君
岩間支所長	持丸正美君
監査委員事務局長	西連寺洋人君

出席議会事務局職員

事務局長	前嶋晃司
事務局次長	伊勢山正
次長補佐	長堀久美子
主査	高野一
係長	瀧本新一

議事日程第6号

平成23年9月16日(金曜日)

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 諸般の報告について

日程第3 請願第23-8号 教育予算の拡充を求める請願

請願第23-9号 早期の学校耐震化及び教育復興を求める請願

請願第23-10号 原子力発電からの撤退と自然エネルギー政策への転換を求める
請願書

- 日程第 4 認定第 1 号 平成22年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成22年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
- 認定第 3 号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第 4 号 平成22年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第 5 議案第58号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第59号 笠間市無料自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第60号 笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第61号 笠間市東日本大震災支援金に関する基金条例について
- 議案第62号 笠間市児童館の設置及び管理に関する条例について
- 議案第63号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第 5 号）
- 議案第64号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第65号 平成23年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第66号 平成23年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第67号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 議案第68号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第69号 平成23年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第70号 平成23年度笠間市立病院事業会計補正予算（第 2 号）
- 議案第71号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 6 議員提出議案第1号 原子力発電所の段階的縮小と自然・再生可能エネルギーへの転換等を求める意見書について

追加日程

- 日程第 7 委員会提出議案第5号 教育予算の拡充を求める意見書について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 諸般の報告について
- 日程第 3 請願第23- 8号 教育予算の拡充を求める請願
- 請願第23- 9号 早期の学校耐震化及び教育復興を求める請願
- 請願第23-10号 原子力発電からの撤退と自然エネルギー政策への転換を求める請願書
- 日程第 4 認定第 1 号 平成22年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第2号 平成22年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
認定第3号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第4号 平成22年度笠間市立病院事業会計決算認定について
日程第5 議案第58号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
議案第59号 笠間市無料自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を
改正する条例について
議案第60号 笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
について
議案第61号 笠間市東日本大震災支援金に関する基金条例について
議案第62号 笠間市児童館の設置及び管理に関する条例について
議案第63号 平成23年度笠間市一般会計補正予算(第5号)
議案第64号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案第65号 平成23年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第66号 平成23年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第67号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)
議案第68号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
議案第69号 平成23年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算
(第1号)
議案第70号 平成23年度笠間市立病院事業会計補正予算(第2号)
議案第71号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算(第4号)
日程第6 議員提出議案第1号 原子力発電所の段階的縮小と自然・再生可能エネルギーへの
転換等を求める意見書について

追加日程

- 日程第7 委員会提出議案第5号 教育予算の拡充を求める意見書について

午前10時00分開議

開議の宣告

議長(柴沼 広君) 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は23名であります。本日の欠席議員は、23番石崎勝三君であります。
定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者及び議会事務
局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

議長（柴沼 広君） 日程について申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（柴沼 広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番鈴木貞夫君、12番西山 猛君を指名いたします。

諸般の報告

議長（柴沼 広君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

市長から、地方自治法第180条第2項の規定により専決処分の報告が提出されましたので、配付してあります。

請願第23 - 8号 教育予算の拡充を求める請願

請願第23 - 9号 早期の学校耐震化及び教育復興を求める請願

請願第23 - 10号 原子力発電からの撤退と自然エネルギー政策への転換を求める請願書

議長（柴沼 広君） 日程第3、請願第23 - 8号 教育予算の拡充を求める請願、請願第23 - 9号 早期の学校耐震化及び教育復興を求める請願及び請願第23 - 10号 原子力発電からの撤退と自然エネルギー政策への転換を求める請願書についてを一括議題といたします。

まず、付託委員会の文教厚生委員会及び産業経済委員会委員長から、審査の経過及び結果について報告を願います。

初めに、文教厚生委員会委員長石松俊雄君。

〔文教厚生委員長 石松俊雄君登壇〕

文教厚生委員長（石松俊雄君） ただいまの議長の命に従い、今期市議会定例会において文教厚生委員会に付託されました請願について、審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき報告申し上げます。

当委員会は、9月7日に委員会を開催し、付託になった請願について審査いたしました。
請願第23 - 8号 教育予算の拡充を求める請願は、将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要であることから、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

次に、請願第23 - 9号 早期の学校耐震化及び教育振興を求める請願は、今回の東日本大震災では、過去に経験のない甚大な被害をもたらし、多くの犠牲者が出ました。県内の学校施設の被害も確認されており、早期の復興が必要となることから、願意妥当と認め、採択すべきものとして決しました。

議員各位におかれましても、趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ、報告といたします。

議長（柴沼 広君） 次に、産業経済委員会委員長野口 圓君。

〔産業経済委員長 野口 圓君登壇〕

産業経済委員長（野口 圓君） 今期市議会定例会におきまして、産業経済委員会に付託されました請願について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月7日に委員会を開催し、請願第23 - 10号 原子力発電からの撤退と自然エネルギー政策への転換を求める請願書の審査を行いました。

審査の過程では、原発関連雇用などの地域の実情が考慮されていない、原発にかわる代替エネルギー位置づけが非常に不明確である、請願の一部に不適切な表現が含まれるなど、請願に反対の意見が出されました。

採決の結果、当請願につきましては、全会一致により不採択にすべきものといたしました。

議員各位におかれまして、趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

議長（柴沼 広君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

通告がありますので、発言を許可いたします。

9番藤枝 浩君。

〔9番 藤枝 浩君登壇〕

9番（藤枝 浩君） 私は、市政会を代表し、請願第23 - 10号 原子力発電からの撤退と自然エネルギー政策への転換を求める請願書に、反対の立場から討論します。

まず、「校庭の除染作業など子どもの安全を守る対策が急がれています」との表現につ

いてであります。笠間市では、放射線測定器を市独自で購入し、公立、私立を問わず市内の小中学校、幼稚園、保育所などで、空間放射線量だけでなく、土壌を含めた放射線測定調査を積極的に行っています。その結果、今のところ除染が必要な場所は確認されておりません。それにもかかわらず、いかにも笠間市内に校庭への除染が必要な学校があるように誤解されているような文章表現になっております。

また、東海第二原子力発電所についても、津波が40センチ高ければ福島と同じ大事故が起きる状態であったと書かれておりますが、4月20日のマスコミ報道では、震災前、日本原電は5.7メートルの津波を想定し、防壁の高さ6.1メートルに設定していた。今回の津波、5.4メートルと想定内だったが、あと70センチ高ければ、海水は防波堤を乗り越えてすべてのポンプが水につかたと見られます。福島第一の事態になった可能性は否定できないと言われております。

このように誤解を招いたり、正確さに欠いたりする請願を、笠間市議会として採択することには反対であります。

また、8月30日に国の原子力委員会は、原子力政策大綱の見直し作業の再開を決めました。さらに、水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村の9市町村で構成する県央地域首長懇談会は、福島第一原発事故を受け、東海村などに立地する原子力事業者と県、関係市町村が締結する原子力安全協定の広域化と枠組みの見直しを求める緊急要望書を県に提出しております。市議会としても、提出する意見書はそうした動きを踏まえたものでなければなりません。

放射能汚染の実態調査と放射能の除染を徹底するには、電力会社と国の責任で、安全で有効な除染技術を開発し、除染事業を通じて仕事・雇用等の確保に結びつけていくことが求められています。

かつての国の基幹エネルギー政策が石炭から石油へと一気に転向された際に、多くの炭鉱労働者や下請業者が仕事を失いました。この教訓を生かし、原発の廃止だけでなく、原発に携わる労働者の中小企業の仕事確保、事業転換を国が支えることも忘れてはなりません。

そうしたことに触れず、原発からの撤退と自然エネルギーへの政策転換だけを求める意見書を提出するのには反対であります。

以上の理由により、請願第23 - 10号 原子力発電からの撤退と自然エネルギー政策への転換を求める請願書の採択には反対であることを表明し、反対討論とします。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしく願いいたします。

議長（柴沼 広君） 続いて、11番鈴木貞夫君。

〔11番 鈴木貞夫君登壇〕

11番（鈴木貞夫君） 日本共産党の鈴木貞夫です。原子力発電からの撤退と再生可能な自然エネルギー政策への転換を求める請願に対する賛成討論を行います。

その前に一言、先ほどの反対討論の中で、東海原発の40センチの問題が話題にされましたけれども、この40センチというのは、私たちがただ推測したのみでなく、現地を私たちも視察したときに、当局から、原発の説明の中で、あと40センチぐらいでここも水没する可能性があったというふうに説明を受けました。現地で、ここまで来たんだ、もう少し行けばというふうな話でありましたことを、一言つけ加えさせていただきたいと思います。

皆さんご承知のように、東日本大震災に伴う東電福島原発の事故は、被害を修復不可能と思えるような状態にまで追い込んでおります。そう言っても過言ではないと思います。既に半年が過ぎました。今も放射性物質を出し続けています。大気中や海への流出ははかり知れず、被害は広がりつつあるのです。

原発は、この50年間に世界じゅうで建設され、スリーマイル、チェルノブイリ、東電福島島の事故が起きました。今月の9月11日には、フランスの処理施設で爆発事故も起きました。この間にさまざまな形での事故が起き、海への放射性物質の排出等で問題になってきた事件がたびたび起きているのも事実であります。

原発は安全だ、五重の防護がされているので、事故が起きたとしても放射能は外部へは流出しないという安全神話を国民に宣伝してきた経緯があります。しかし、やらせメールや今回の福島原発の事故等によって、この安全神話は崩れ去り、国民に大きな不安、不信を引き起こしております。

今、全国的に、脱原発、再生エネルギーへの転換の動きは日に日に高まっていると言っても過言ではありません。原発事故は、時間的にも、空間的にも、そして社会的にも大きな被害と影響をつくり出し、未来へも大きな負担を残してしまいました。

日本は、現在、54基の原発がありますが、稼働中であるのは11基です。順次、定期検査に入っていけば、今停止中の原発の再稼働がない限り、来年の5月にはすべての原発がとまってしまうとされます。

既に30年以上の原発があり、40年たった原発もあります。そのような長期間にわたって30年以上、40年以上の原発が、それ以上運転することが安全であるのか大きな疑問でもあります。

原発を稼働されれば、100万キロワットで1年で使用済み核燃料は30トン発生します。その中には死の灰やプルトニウムが含まれ、高濃度の放射能が含まれております。半減期が万年単位と長い放射物質もあります。しかも、この1基で、1年間で広島原爆の100個分にも伴ういわゆる死の灰をつくり出すとされています。

今、日本には1万3,000トンもの使用済み核燃料があり、日々増加しております。貯蔵施設は、数年を待たず満杯になってしまうとされます。この危険物の処理は、世界的にも確立されておられません。放射能の処分ができるのか、その費用がどのくらいかかるのかわかりません。万年単位の処理が必要とされ、将来社会で、私たちの子孫に何の価値も生まない放射能の処分を任せるのは無謀と言わざるを得ません。原発からの撤退しかないの

です。

原発は本当に安い単価なのでしょう。原子力は、1キロワット5円30銭というふうにも言われます。自然エネルギーはその何倍にもなると報道されますが、その電力の単価の試算を見ると、発電に直接要する費用しか入っていないのが現実です。今、そのことが多く問題になっております。使用済み燃料の処理費用、廃炉や放射性廃棄物の処理費用等は全然考慮されていないのがこの原価です。さらに、事故対策等を入れるとどのぐらいのキロワットの単価になるかは、はかり知れないとさえ言われます。遠い将来まで負担をかける費用はどのようなことになってしまうのでしょうか。この点からも、原発は撤退しかないのです。

原発は危険だが、電力はどうなるかという意見があります。現在、ヨーロッパ諸国、東南アジア、米国と、さらに広い地域で、再生可能な自然エネルギー、太陽光や風力、太陽熱、潮力——波の力ですね。地熱等の利用が進んでおり、既に全世界では2億8,000万キロワットの発電能力があると言われます。

では、原発は今全世界でどのぐらいあるのでしょうか。450基、今運転されていると言われますが、2億2,000万キロワットが今の原発の最大の能力というふうに統計上は出ております。

日本の昨年の太陽光パネルの出荷量は106万キロでした。4キロワットで25万戸以上の屋根に設置できるという数字です。

私は、過日、笠間のごみを考える会主催の神栖の海岸にある風力発電を見学に行きました。7基海上に立っておりますけれども、今後、近い将来100基を建設する予定だと聞きました。1基2,000キロの発電能力があると言われました。今から10何年前には、500と600キロワット、1,000キロというのはまれでありました。しかし、今、世界的には3,000キロ、5,000キロという大型の風車が開発されつつあり、それらが可能となるのも近い将来ではないでしょうか。そのときには大容量の風力発電も稼働するということが可能であります。

太陽光発電の特徴は、個人で取り入れ可能であり、笠間市も補助金を出しておりますが、募集するとすぐに予定数に達すると聞いております。

私事ですが、15年前に私の屋根に4キロワットを設置いたしました。この間、15年間に5万7,000キロワットを発電しました。年間3,200から3,800キロワットになります。この数量というのは、一般家庭の年間使用数量に匹敵します。もし仮に4キロから5キロの人たちが年間25万戸以上がそのような発電をするならば、何と年間100万キロを超えて、3年で100万キロワットの出力のある原発の発電量に匹敵するとさえ言われます。自然再生エネルギーが可能であることは、火を見るよりも明らかということを主張しなければなりません。

自然エネルギーは不安定だと言われますが、皆さんもご承知だと思いますが、先日の茨

城新聞の報道を見ますと、大容量の蓄電池が設置され出したというふうに報道されました。今までのリチウム等を使った蓄電池よりも安価で、大容量で、安価に建設できるとされており、東北電力では、5万戸のまちを対象にして、8万キロワットのその蓄電池を敷地内に設置するというふうにもなり、大企業においてもそれを取り入れている企業があります。この大容量の蓄電池は、世界的にも日本にあるのみの、初めて開発された機種だそうであります。1基で2,000キロワットを蓄電できると聞いております。

このような観点からも、原発の危険性を理解し、原子力発電からの撤退、再生可能自然エネルギーへの転換を求める請願への議員各位のご賛同を賜るようお願いいたしまして、私の討論といたします。ありがとうございました。

議長（柴沼 広君） 以上で討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、請願第23 - 8号 教育予算の拡充を求める請願を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、請願第23 - 9号 早期の学校耐震化及び教育復興を求める請願を採決いたします。本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は、委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、請願第23 - 10号 原子力発電からの撤退と自然エネルギー政策への転換を求める請願書を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は不採択であります。

本件は、委員長報告のとおり不採択と決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（柴沼 広君） 起立多数です。よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

認定第1号 平成22年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成22年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成22年度笠間市立病院事業会計決算認定について

議長（柴沼 広君） 日程第4、認定第1号 平成22年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてないし認定第4号 平成22年度笠間市立病院事業会計決算認定についての4件を一括議題といたします。

まず、付託委員会の決算特別委員会委員長から、審査の経過及び結果について報告願います。

委員長石松俊雄君。

〔決算特別委員長 石松俊雄君登壇〕

決算特別委員長（石松俊雄君） ただいまの議長の命に従い、今期市議会定例会において決算特別委員会に付託になりました案件について、審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき報告申し上げます。

当委員会は、9月8日、9日、12日の3日間にわたり、全員協議会室において、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

審査は、当委員会に付託されました平成22年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算であります。審査の方法は、部単位に行い、それぞれの課ごとに説明を受け、審査いたしました。

続いて、審査過程での主な質疑、意見を申し上げます。

まず、認定第1号 平成22年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、市長公室所管では、市長交際費の執行状況、稲田駅、福原駅JR乗車券販売業務委託料の算出根拠、光ファイバー網整備状況など、総務部所管では、各種選挙の投票率アップと開票時間短縮の取り組み、市全体の郵送料の状況、防災無線難聴地区の状況、市税等の収納率の状況と改善策など、市民生活部所管では、エコフロンティアかさま地域振興交付金の算出根拠、野口池湿原の環境整備の状況、エコフロンティアかさまへのごみ処理委託金がふえた理由など、福祉部所管では、保育所入所児童保護者負担金の未納者対策、介護施設入所者の状況など、保健衛生部所管では、高額療養費貸付金の収入未済状況、女性特有のがん検診の推進状況など、産業経済部所管では、水田農業奨励金の算出根拠、地域農産物助成の取り組み、霞ヶ浦用水建設推進協議会の運営状況、小原地区埋蔵文化財調査の状況、石材団地の所有権移転にかかわる事務委託料の詳細、笠間工芸の丘株式の状況など、都市建設部所管では、震災による市営住宅の被害状況と今後の見通し、笠間芸術の森公園の管理方法など、上下水道部所管では、下水道受益者負担金の収納状況、管路調査業務の必要性、下水道使用料の滞納者の状況、下水道事業者への入札状況など、教育委員会所管では、幼稚園就園奨励補助金の算出根拠、原子力エネルギー教育の状況と今後の展望、学校給食費の滞納状況と解消策、公民館事業費の3館での差異について、友部図書館の借地料の状況、図書資料減少の状況など、消防本部所管では、震災に伴い福島県に派遣した援助隊の活動状況、指令室統合の進捗状況など、会計課所管では、印紙売り払いと印紙購入

についての経理方法、金庫の管理状況などの質疑がありました。

また、全体を通して不用額が多いことに関して、早目に予算の調整を行い、できるだけ少なくするようにとの意見もありました。

次に、認定第2号 平成22年度笠間市水道事業会計決算認定及び認定第3号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計決算認定では、配水管整備工事の状況、使用料滞納の状況、漏水時の料金の対応、資金運用の状況などについて質疑がありました。

また、基金や預金残高を活用し起債の発行を抑えるべきとの意見もありました。

次に、認定第4号 平成22年度笠間市立病院事業会計決算認定では、過年度留保資金の状況についての質疑がありました。

以上、3日間にわたり執行部との間で活発な質疑が交わされました。その後討論では、報告書作成については記載事項の統一を図り、記載の誤りがないように十分なチェックを行うことなどの意見が出されました。

採決の結果、当委員会に付託された認定第1号から認定第4号について、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上が、審査結果の報告であります。

最後に、議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、委員長報告といたします。

議長（柴沼 広君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

18番横倉さん君。

〔18番 横倉さん君登壇〕

18番（横倉さん君） 18番、日本共産党の横倉さんです。

認定第1号 平成22年度一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、国保特別会計について、反対討論を行います。

大企業の内部留保はふえ続けた一方で、それとは逆に市民の所得は年々減少してきました。平成22年度一般会計決算の市民税所得割でも、前年比で6.3%の減少となっています。

国民健康保険の財政は、もともと脆弱であるから、健康保険の中で唯一社会保障として位置づけられてきたものですが、国は国保への国庫支出金を年々減らしてきました。そのため、国保税の大幅な値上げとなってきました。所得300万円、4人家族で、国保税は49万2,400円にもなっています。高過ぎて、払いたくても払えない世帯、滞納世帯は23%に

もなって、収納率も年々下がっています。

国民健康保険は、社会保障及び国民保健の向上を目的とし、国民に医療を保障する制度です。その制度が、国民の生活苦に追い打ちをかけ、人権や命を脅かすことなどあってはなりません。

私はこれまで、国保税の高騰を抑え、笠間市独自の減免などを行うため、一般会計から国保会計に国の基準額以上の公費を繰り入れるよう求めまいりましたが、実施されませんでした。

議員各位におかれましては、趣旨をご理解をいただき、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、討論を終わります。

議長（柴沼 広君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、認定第1号 平成22年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（柴沼 広君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 平成22年度笠間市水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 平成22年度笠間市立病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

議案第58号 笠間市税条例の一部を改正する条例について

議案第59号 笠間市無料自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第60号 笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第61号 笠間市東日本大震災支援金に関する基金条例について

議案第62号 笠間市児童館の設置及び管理に関する条例について

議案第63号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第5号）

議案第64号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第65号 平成23年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第66号 平成23年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第67号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

議案第68号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

議案第69号 平成23年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第70号 平成23年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）

議案第71号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）

議長（柴沼 広君） 日程第5、議案第58号 笠間市税条例の一部を改正する条例についてないし議案第71号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）についての14件を一括議題といたします。

まず、各常任委員会の委員長より、審査の経過及び結果についての報告を願います。

初めに、総務委員会委員長、ご報告願います。

委員長 蛭澤幸一君。

〔総務委員長 蛭澤幸一君登壇〕

総務委員長（蛭澤幸一君） 今期市議会定例会において総務委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月6日、執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第58号 笠間市税条例の一部を改正する条例について、議案第61号 笠間市東日本大震災支援金に関する基金条例について及び議案第63号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第5号）のうち、

消防本部、市長公室及び総務部所管分について審査を行いました。

議案第58号は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第61号は、東日本大震災に対する支援金の使途を明確にするために条例を制定するものであります。

議案第63号のうち当委員会で審査を行ったものは、県補助金、総務管理費、消防費等であります。

審査の過程では、緊急雇用創出事業補助金9事業の内訳について、財産売払収入のうち原子力アドバイザーの勤務形態についてなどの質疑がありました。

また、災害対策費の備品購入費については、あらゆる現場において即対応できる機能を備えた備品を購入願いたいとの意見がありました。

審査の結果、総務委員会に付託になりました議案につきましては、すべて全会一致により原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。

議長（柴沼 広君） 次に、文教厚生委員会委員長よりご報告を願います。

委員長石松俊雄君。

〔文教厚生委員長 石松俊雄君登壇〕

文教厚生委員長（石松俊雄君） ただいまの議長の命に従い、今期市議会定例会において文教厚生委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき報告申し上げます。

当委員会は、9月7日、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託となった次の議案について審査をいたしました。

議案第59号 笠間市無料駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第60号 笠間市災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例について、議案第62号 笠間市児童館の設置及び管理に関する条例について、議案第63号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第5号）のうち教育委員会、市民生活部、福祉部、保健衛生部所管について、議案第64号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第65号 平成23年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第66号 平成23年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第70号 平成23年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）についての審査における主な質疑と結果について報告申し上げます。

市民活動課所管では笠間市無料自転車駐車場設置の工事費用と管理、子ども福祉課所管では笠間市児童館設置に対しての事業内容と指定管理者の導入について、また平成23年度笠間市一般会計補正予算（第5号）に関しては、給食センター関係の農道に対しての用途変更、文化財復旧支援補助金、稲田公民館の改築、スポーツ拠点づくり推進事業助成金の

減額の内容や体育指導委員の活動内容について、外国人登録がなくなった場合の外国人の生活状況、住宅太陽光発電システム設置の予定台数と補助金、民間賃貸住宅を契約する場合の申請等、おしのべ保育園の建築と場所の決定に対して質疑が行われました。

審査の結果、当委員会に付託になりました議案については、全会一致によりすべて原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

議長（柴沼 広君） 次に、産業経済委員会委員長よりご報告願います。

委員長野口 圓君。

〔産業経済委員長 野口 圓君登壇〕

産業経済委員長（野口 圓君） 今期市議会定例会におきまして産業経済委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月7日、執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第63号 笠間市一般会計補正予算（第5号）のうち産業経済部所管についての審査を行いました。

審査の過程での主な質疑、意見等についてご報告いたします。

商工観光課所管では、公有財産購入費減の理由、上郷のスズラン群生地 of イノシシ対策などについて、農政課所管では、栗づくしランチ、地場農産物料理教室、栗デザイン委託料、笠間の栗のPR方法などについて質疑を行いました。

農村整備課所管では、緊急雇用創出事業で行う小原地区の埋蔵文化財発掘調査についてなどの質疑、意見等がありました。

審査の結果、付託になりました議案は、すべて全会一致により原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

議長（柴沼 広君） 次に、土木建設委員会委員長よりご報告願います。

委員長西山 猛君。

〔土木建設委員長 西山 猛君登壇〕

土木建設委員長（西山 猛君） 今期市議会定例会において土木建設委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月6日、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託になりました議案についての審査を行いました。

審査の過程での主な質疑、意見等及び審査結果についてご報告申し上げます。

議案第63号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第5号）については、災害復旧工事の進捗状況、復旧後再度被害に遭った場合の対応や、住宅災害復旧費工事請負費の減額の件、また笠間市民球場の被害状況などについての質疑や意見がありました。

議案第67号及び第68号の公共下水道事業及び農業集落排水事業特別会計の補正予算では、国の補助を受けて復旧した箇所が再度被害に遭った場合の補助制度、建設事業費の減額について、さらに、道路復旧工事を行う際、道路部分と下水道工事に関する所管課の区別について質疑がありました。

議案第69号 平成23年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）では、区画整理事業の完成と保留地処分、現在建設中岩間駅舎の視察時期などについての意見、質疑がありました。

議案第71号 平成23年度笠間市水道事業特別会計補正予算（第4号）では、高料金対策補助金や資本的費用及び営業費用についての考え方について、さらに、震災時に水道水が一時ストップになったことなどについての質疑や意見がありました。

審査の結果、当委員会に付託されました全議案について、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました議案の審査の経過並びに結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、ご報告といたします。

議長（柴沼 広君） 各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

次に、討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

まず、議案第58号 笠間市税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号 笠間市無料自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号 笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号 笠間市東日本大震災支援金に関する基金条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号 笠間市児童館の設置及び管理に関する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号 平成23年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号 平成23年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号 平成23年度笠間市岩間駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号 平成23年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号 平成23年度笠間市水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議員提出議案第1号 原子力発電所の段階的縮小と自然・再生可能エネルギーへの転換を求める意見書について

議長（柴沼 広君） 日程第6、議員提出議案第1号 原子力発電所の段階的縮小と自然・再生可能エネルギーへの転換等を求める意見書についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

石松俊雄君。

〔13番 石松俊雄君登壇〕

13番（石松俊雄君） ただいまの議長の命に従いまして、提案者を代表し、議員提出議案第1号 原子力発電所の段階的縮小と自然・再生可能エネルギーへの転換等を求める意見書案の提案理由について説明をさせていただきます。

さきに、原子力発電からの撤退と自然エネルギー政策への転換を求める請願書が不採択となりました。私どもの会長が反対討論でも述べたとおり、不採択となった理由は、請願文の中に誤解を呼んだり、不正確な表現があったりするという事、そして笠間市議会として提出する意見書は、原発からの撤退だけではなく、県や国の情勢を踏まえたもの、さらには損害賠償や雇用問題なども取り上げた意見書であるべきということでありました。

しかし、福島第一原子力発電所の事故は、いまだ収束の見通しが立っておりません。一日も早い収束に向け、国の総力を挙げた取り組みが求められています。今回の事故で明らかになったことは、事故が一たび起こったら、一切コントロールができないということ、放射性物質が外部に出た場合、それを防ぐ方法がないということでありました。そして、今後どれぐらいの地域に、どれぐらいの期間、環境や人々の健康、生活に影響を与えるのかもわからないということが明らかになりました。これが、ほかの事故と根本的に違う原発事故が抱える深刻な問題であります。

したがって、今、求められるのは、福島原発事故の収束に全力を挙げるとともに、大きなリスクを抱える原子力発電推進の姿勢を改め、原子力発電所の段階的縮小と自然・再生可能エネルギーを推進する政策へ転換していくことでもあります。

よって、笠間市議会として、政府及び国会に対し、原子力推進政策をやめ、自然エネルギー中心のエネルギー政策を最優先するとともに、1、原発事故による放射能汚染の徹底した調査と迅速な情報を開示し、一刻も早い原発事故の収束を図ること、2、原子力依存のエネルギー政策から再生可能エネルギーを基幹エネルギーとする政策への転換、3、新規原発建設計画の凍結と段階的縮小、4、すべての被害に対する迅速、公正な損害賠償の実施、5、国の責任で放射能除染と安全を確保し、仕事・雇用対策も実施すること、6、原子力防災指針等を抜本的に見直し、原子力災害対策の強化、充実に図ること、以上6項目を求めるために、市政会、公明党、大関久義議員、鈴木裕士議員、蛭澤幸一議員共同で本意見書案を提案するものであります。

提案趣旨のご理解をいただき、議員各位のご賛同を賜りますことをお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

12番西山 猛君。

12番（西山 猛君） 段階的縮小と自然エネルギーに転換していくということですが、現在求められているのは、先ほど石松議員の提案理由の中にもありましたけれども、一刻も早い収束ということですが、しかし、その部分が、今、国に依存されている状況でございます。5番目の部分を見ても、国が責任を持ってということですが、私は、自治体が強くなって、自治体独自の考えを持っていかないと、行動していかないと、なかなか収束というのは難しいのかなと。

もっと掘り下げて言えば、わずか2日、3日の停電で我々の生活というのは全く変わってしまいました。この3月11日の震災の時の話ですが、こういう状況の中で、今すぐ、段階的にということですが、原子力への今の依存から変えていこうということはなかなか難しいだろうと。しかし、段階的にというのはあいまいであって、今それは総論として国民も求めているかもしれません。しかしながら、一番は放射能汚染に関する問題解決であろうと思っております。つまり収束をどうするかだと思っております。

その辺のところについて、この部分では、国のという、国に依存しているようですが、自治体としての部分をもっと明確にすべきかなと思ったのですが、それと、私、この電力の制度というのは、どうも市の水道水の制度と似ているなど。つまり例えば隣接の水戸市から水道水を買おうということができない。結局選べない。我々、大体皆さん持っているかと思うのですが、携帯電話というのは、携帯電話の会社がいっぱいありまして自分で選べるんです。

そういうことも含めて、今回の電力事業というか、電力政策の中で、やはり制度や、もっと言えば原発の施設の改革、改善というのが一番メインかなと思っております。そこに触れないで、今後段階的に原発から逃げようと、そして自然に変えようと、安全なものにしようと。本来、原発は安全だったはずなので、私はどこかスタート地点が違うのかな、また解釈が違うのかなと。その部分は国が追及すべきであり、国が責任をとるべきだと思っています。

しかし、今、放射能に対しての政策、対策というのは、自治体レベルで進めていくべきであろうと思っています。そういう意味が含まれているかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（柴沼 広君） 13番石松俊雄君。

13番（石松俊雄君） ただいまの質疑に対して答弁申し上げたいと存じます。

西山議員からのご意見についてはもっともだと思いますし、そういう意味が含まれているということも申し上げたいと思います。

ただし、この意見書につきましては、私どもの提案している意見書の提出先は国会と政府でありますので、福島県等々の自治体の責任については、ここには明記をしていないということも申し上げておきたいと存じます。

西山議員の意見については、同じ意見であるということも最後にもう一度申し上げたいと思います。

議長（柴沼 広君） 12番西山 猛君。

12番（西山 猛君） 訂正をしていただきたいのですが、福島の一部自治体の責任ということは、私は申しておりません。そうじゃなくて、例えば笠間のことは笠間で考えていこうじゃないかという部分について、国レベルの今回は事故ということだと思っておりますが、当然収束も国レベルでやっていただくのが筋なのでしょうが、もっと迅速に進めるに当たっては、各自治体がそれぞれ考え方をきちっと持って、そして国に対する要望なり何なりということが、私は、今、一番やるべきことであろうと思っています。

ですから、それを底辺にして、それを基礎にして、国民、いわゆる笠間市民の不安を取り除くことを第一にして、それから段階的な原発に対する考え方、依存度の考え方を変えていくというのは、当然私は賛成でございます。

しかし、国に対して言わなくちゃならないこと、含まれていると言いましたが、なぜ事故は起きたんだろう、電力政策の部分についてその制度はいかがかということ、電力会社を選べないという必然的な部分について、国に対しては何らかの意見をすべきであろうと。そこが含まれているということであるので、私は賛成で結構でございます。

ただ、最初の福島自治体の件というのは、全くそういう趣旨ではございません。地元の自治体の話をしております。

議長（柴沼 広君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 異議がありませんので、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決を行います。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は、起立により採決いたします。

6番鹿志村清一君が退席いたしました。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（柴沼 広君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

6番鹿志村清一君が着席いたしました。

ここでお諮りいたします。

文教厚生委員会の委員長から議案が提出されております。この際、日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

ここで、議案配付のため暫時休憩いたします。

午前11時04分休憩

午前11時07分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会提出議案第5号 教育予算の拡充を求める意見書について

議長（柴沼 広君） 日程第7、委員会提出議案第5号 教育予算の拡充を求める意見書についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

文教厚生委員長石松俊雄君。

〔文教厚生委員長 石松俊雄君登壇〕

文教厚生委員長（石松俊雄君） ただいまの議長の命に従い、委員会提出議案第5号教育予算の拡充を求める意見書についての提案理由を申し上げます。

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことであり、特に学級規模の少人数化の拡充が必要であります。

しかし、地方交付税削減の影響や厳しい地方財政の状況などから、自治体が独自財源で取り組むことは困難な状況となっております。また、政府は、今回の東日本大震災による学校施設の復旧や子どもたちの心のケアなど、教育の早期復興のための予算措置と早期の学校施設の耐震化など、一層の支援に取り組むべきであります。

よって、教育予算を国全体としてしっかりと確保、充実させるため、地方自治法第99条の規定により、国等へ意見書を提出するものであります。

以上、会議規則第14条第2項の規定により文教厚生委員会から提案いたしますので、議員各位におかれましては、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます、説明いたします。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託がありませんので、これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 討論を終わります。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（柴沼 広君） 以上で、本日の日程はすべて終了し、今期市議会定例会に付議された事件もすべて議了いたしました。

これにて平成23年第3回市議会定例会を閉会といたします。

長い間ご苦労さまでした。

この後、全員協議会を11時20分から開きますので、よろしくお願いいたします。

午前11時10分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 柴 沼 広

署名議員 鈴木 貞 夫

署名議員 西山 猛